

平成23年度点検及び評価表

後期基本計画施策名	人権を尊重しあう教育の推進	担当課名	生涯学習課
教育行政重点施策名	社会教育における人権教育の推進	担当係名	生涯学習係
基本事業No.及び名称	20. 社会教育における人権教育の推進		
基本事業概要	目的・目標	一人ひとりの基本的人権が尊重され、平和で住み良い社会を実現するため、あらゆる場において啓発活動を展開し、人権を尊重する市民意識の高揚に努めます。社会教育における人権教育の推進では、未だ様々な人権差別が多発している中、一人ひとりの人権が尊重され、生きることの喜び、楽しさを平等に分ち合い、安心して心豊かに暮らせる社会の実現を目指します。	
	基本事業内の事務事業名	49. 社会人権教育推進事業	
	活動内容・実績等	<p>1. 吉町集会所人権教育事業</p> <p>①成人教室 44回開催(人権学習、詩吟、民謡、三味線)</p> <p>②女性教室 34回開催(人権学習、生け花、編物、ハワイアン民謡、健康体操、日本舞踊)</p> <p>2. 公民館人権教育講座</p> <p>①柿木公民館:人権映画視聴「クリームパン」</p> <p>②谷塚西公民館:人権教育講座「スクールコンサートー目が見えないってどんなことー」</p> <p>③新田西文化センター:人権教育講座「夏休み落語会～夏だ、おばけだ、ゆうれいだ～」 :人権教育講座「みんなが笑顔になる紙芝居の力～避難所での活動～」 :人権教育講座「人物からみる朝鮮半島の政治」</p> <p>④谷塚文化センター:人権教育講座「変わる風景～オンナとオトコ50年」</p> <p>⑤川柳文化センター:人権教育講座「人権意識の高揚をめざして」</p> <p>3. 北足立郡市町人権フェスティバル 部落解放同盟埼玉県連合会及び北足立郡15市町との合同で開催しました。 実施日 平成23年10月19日、会場 北本市文化センター</p> <p>4. 人権を考える市民のつどい 草加市人権教育推進協議会及び草加市教育委員会との共催で開催しました。 実施日 平成24年1月27日、会場 中央公民館</p> <p>5. 人権教育講演会「本人通知制度について」 草加市連合婦人会及び草加市教育委員会との共催で開催しました。 実施日 平成24年1月23日、会場 草加市文化会館</p>	
	評価内容	<p>人権学習については、草加市人権教育推進協議会及び草加市連合婦人会等と連携し、人権問題の解決を目的とした事業を展開することにより、市民の人権意識の向上を図りました。人権教育講座や講演会は、人権教育の学習方法について講義形式だけにとらわれず、視聴覚教材なども盛り込んでいくことでより人権に関する認識が深まりましたが、今なお複雑化している人権課題を幅広く取り上げながら、人権問題を行政の最重要課題として、引き続き市民の人権意識の高揚を図ってまいります。</p> <p>また、吉町集会所については、人権学習と吉町地域の集会所として利用促進を図るため吉町集会所まつり等を開催し、必要な維持管理、修繕等を行うことにより、施設の快適性の向上を図ることができました。</p>	

自己評価の基準 23年度の成果目標に対して又は22年度の成果実績に対しての自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)	年度	総額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他			
	22年度(決算額)	2,767	2,767	0	0	0			
	23年度(決算見込額)	3,360	2,041	1,319	0	0			
	24年度(予算額)	2,081	2,081	0	0	0			
総括評価		B							
事務事業の 成果実績	事務 No.	事務事業名	成果指標名	単 位	24年度 目標	22年度 実績	23年度 目標	23年度 実績	自己 評価
	49	社会人権教育推進事業	事業参加者の人権に対する理解度	%	90.0	90.0	90.0	74.0	C
	49	社会人権教育推進事業	人権教育・啓発事業及び研修会延べ参加者数	人	5,800	5,991	5,800	4,461	B
	49	社会人権教育推進事業	吉町集会所利用者数	人	16,000	14,000	16,000	17,321	A
事務事業 指標の 説明	49.事業参加者の人権に対する理解度 人権教育講演会等を受講した市民のアンケートから、人権への理解が深まったと回答した人数の割合です。								
	49.人権教育・啓発事業及び研修会延べ参加者数 吉町集会所で開催される成人教室・女性教室、公民館人権教育講座、草加市人権教育推進協議会主催の人権教育講演会、草加市連合婦人会・草加市教育委員会共催の人権教育講演会等の参加者数を集計したものです。								
	49.吉町集会所利用者数 吉町集会所使用許可書申請書に記載されている参集予定人員の数を集計したものです。								
平成 24 年度 以降 の 取 組 み	人権教育・啓発事業及び研修会延べ参加者数については、各事業の更なる周知・広報を行い、参加者数の増加を目指します。 また、吉町集会所利用者数に関しては、集会所利用者による集会所まつりについて、更なる周知・広報を行い参加者数の増加を図り、地域住民とともに開かれた集会所となるように努め、社会人権教育を推進してまいります。								
平成23年度点検評価委員の意見等									
アンケート調査においては、項目の設定をはじめ、主催者の意図や人権に対する意識が向上したかどうかを確認できるようにした方が良いと思います。									
平成22年度事業における点検評価委員の意見等（参考）									
人権教育事業については、施設の機能を十分活用して事業を推進する必要があると考えます。									

総括評価の基準 23年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

平成23年度点検及び評価表

後期基本計画施策名	—	担当課名	総務企画課																			
教育行政重点施策名	教育委員会の運営	担当係名	庶務企画係																			
基本事業No.及び名称	21. 実践する教育委員会																					
基本事業概要	目的・目標	<p>実践する教育委員会では、毎月1回開催する定例の教育委員会と必要に応じ開催する臨時会、様々な懸案事項や教育行政の方針を検討する協議会を通じて、教育行政の方針決定、課題解決、今後の教育行政の在り方の検討など草加の教育行政を推進します。</p>																				
	基本事業内の事務事業名	50. 教育委員会運営事業																				
	活動内容・実績等	<p>教育委員会運営事業では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条及び草加市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき、教育委員会会議を開催し、議案43件、報告36件について審議しました。</p> <p>また、急を要する案件について、臨時会を開催し、議案9件、報告3件について審議しました。</p> <p>なお、会議に付すべき事件の事前協議、その他研究協議を要する場合は、協議会や内部統制会議を開催し、教育委員会会議の効率的な運営を図りました。23年度は協議会を17回、内部統制会議を10回開催しました。</p> <p>○教育委員会の審議件数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針</td> <td style="text-align: right;">3件</td> </tr> <tr> <td>(2) 教育委員会規則、要綱の等の制定及び改廃</td> <td style="text-align: right;">14件</td> </tr> <tr> <td>(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき事件について</td> <td style="text-align: right;">7件</td> </tr> <tr> <td>(4) 教育財産の申出等</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> <tr> <td>(5) 職員の人事について</td> <td style="text-align: right;">7件</td> </tr> <tr> <td>(6) 附属機関の委員の委嘱</td> <td style="text-align: right;">11件</td> </tr> <tr> <td>(7) 附属機関への諮問について</td> <td style="text-align: right;">2件</td> </tr> <tr> <td>(8) 事業計画、基本構想の策定等について</td> <td style="text-align: right;">4件</td> </tr> <tr> <td>(9) その他</td> <td style="text-align: right;">3件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">52件</td> </tr> </table> <p>また、平成20年度から教育委員の学校担当制を実施しており、23年度においても担当する学校の現状把握と課題の解決に向けた意見交換を行いました。</p> <p>また、平成20年度から修繕業務や事務処理の適正化を図る目的で、内部統制チームを設置し、修繕業務の事務処理フローや決裁区分の見直し等を行いました。23年度においても事務手続の確認を行うとともに、学校への実地調査も行いました。</p> <p>平成24年度から平成27年度を期間とする草加市教育振興基本計画の策定を行いました。検討会議を10回開催、教育委員会の附属機関14団体、46人から137件の意見及びパブリックコメントによる1個人・1団体、6件の意見を検討し、計画に反映させる中で、平成24年3月29日に策定したものです。</p>		(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針	3件	(2) 教育委員会規則、要綱の等の制定及び改廃	14件	(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき事件について	7件	(4) 教育財産の申出等	1件	(5) 職員の人事について	7件	(6) 附属機関の委員の委嘱	11件	(7) 附属機関への諮問について	2件	(8) 事業計画、基本構想の策定等について	4件	(9) その他	3件	計
(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針	3件																					
(2) 教育委員会規則、要綱の等の制定及び改廃	14件																					
(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき事件について	7件																					
(4) 教育財産の申出等	1件																					
(5) 職員の人事について	7件																					
(6) 附属機関の委員の委嘱	11件																					
(7) 附属機関への諮問について	2件																					
(8) 事業計画、基本構想の策定等について	4件																					
(9) その他	3件																					
計	52件																					
評価内容	<p>教育委員会運営事業では、定例教育委員会を12回、臨時教育委員会を7回開催し、議案、報告等の91件について、慎重に審議しました。</p> <p>また、実践する教育委員会として、教育予算編成時には各課長からヒアリングの実施、生徒指導に問題のある学校への視察とその学校の教職員との懇談、協議会を17回開催するなど精力的に取り組みました。</p> <p>また、教育委員の学校担当制では、学期ごとを目安に学校訪問を行い、校長等と学校運営についての課題等を協議し、学校現場の状況把握に努めました。</p> <p>また、内部統制チーム会議を2回開催し、修繕業務を含め財務事務の適正化に努めるとともに、学校の事務処理の状況を把握するため学校の実地調査を行い確認を行いました。</p> <p>草加市教育振興基本計画では、多くの意見を十分吟味し、草加の教育にふさわしい計画が策定出来ました。</p>																					

自己評価の基準 23年度の成果目標に対して又は22年度の成果実績に対しての自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)	年度	総額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他			
	22年度(決算額)	3,926	3,926	0	0	0			
	23年度(決算見込額)	4,561	4,561	0	0	0			
	24年度(予算額)	4,643	4,643	0	0	0			
総括評価		A							
事務事業の 成果実績	事務 No.	事務事業名	成果指標名	単 位	24年度 目標	22年度 実績	23年度 目標	23年度 実績	自己 評価
	50	教育委員会運営事業	教育委員会会議の開催 数	回	23	43	24	36	A
	50	教育委員会運営事業	内部統制会議の開催数	回	12	5	10	10	A
	50.教育委員会会議の開催数 毎月開催する定例の教育委員会と、必要に応じて開催する臨時会及び協議会の開催数の合計です。								
50.内部統制会議の開催数 毎月開催する定例の教育委員会前に、必要に応じて開催する内部統制会議の開催数です。									
平成 24 年度 以降 の 取 組 み	平成24年度の実績は、草加市教育振興計画に基づいた進行管理を行い、課題解決に取り組むとともに今後の草加の教育の在り方について検討してまいります。								
	平成23年度点検評価委員の意見等								
教育振興基本計画の内容をぜひ実践していきましょう。									
平成22年度事業における点検評価委員の意見等（参考）									
教育委員会が、学校担当制で直接学校現場を訪問して、学校の課題や問題点について、学校長らと意見交換を行い、学校を支えていることは良い取組みだと思います。									

総括評価の基準 23年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

平成23年度点検及び評価表

後期基本計画施策名	—	担当課名	総務企画課																																				
教育行政重点施策名	人材の確保	担当係名	庶務企画係																																				
基本事業No.及び名称	22. 臨時職員の雇用																																						
基 本 事 業 概 要	目的・目標	<p>教育委員会事務局の各課、施設及び小中学校に必要な市費負担臨時職員について、その欠員を臨時職員で対応するため、臨時職員の採用事務や賃金の支払事務、保険の手続等を行い、各事務事業が円滑に運営できるよう人員の確保を図ります。</p>																																					
	基本事業内の事務事業名	51.総務企画課管理運営事業																																					
	活動内容・実績等	<p>総務企画課管理運営事業では、教育委員会事務局職員の各課、各施設の欠員及び小中学校の調理士、技能員の欠員を臨時職員で対応することにより正規職員の補充を可能な限り抑制するため、広報そうかやハローワークを通じて臨時職員の採用を行うとともに、賃金等の支払事務を行いました。</p> <p>平成23年度の臨時職員の雇用人数及び新規採用人数の実績は、次のとおりです。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">職 種</th> <th style="text-align: center;">雇用人数</th> <th style="text-align: center;">うち新規採用人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般事務職員</td> <td style="text-align: center;">17人</td> <td style="text-align: center;">6人</td> </tr> <tr> <td>営繕班</td> <td style="text-align: center;">3人</td> <td style="text-align: center;">0人</td> </tr> <tr> <td>調理士</td> <td style="text-align: center;">64人</td> <td style="text-align: center;">9人</td> </tr> <tr> <td>技能員</td> <td style="text-align: center;">32人</td> <td style="text-align: center;">1人</td> </tr> <tr> <td>栄養士</td> <td style="text-align: center;">4人</td> <td style="text-align: center;">1人</td> </tr> <tr> <td>警備員</td> <td style="text-align: center;">4人</td> <td style="text-align: center;">1人</td> </tr> <tr> <td>図書館司書</td> <td style="text-align: center;">26人</td> <td style="text-align: center;">1人</td> </tr> <tr> <td>図書館事務</td> <td style="text-align: center;">21人</td> <td style="text-align: center;">2人</td> </tr> <tr> <td>歴史民俗資料館事務</td> <td style="text-align: center;">1人</td> <td style="text-align: center;">0人</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育支援員</td> <td style="text-align: center;">23人</td> <td style="text-align: center;">5人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">195人</td> <td style="text-align: center;">26人</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、臨時職員の資質向上のため、平成23年8月23日に中央公民館で研修を実施しました。</p>		職 種	雇用人数	うち新規採用人数	一般事務職員	17人	6人	営繕班	3人	0人	調理士	64人	9人	技能員	32人	1人	栄養士	4人	1人	警備員	4人	1人	図書館司書	26人	1人	図書館事務	21人	2人	歴史民俗資料館事務	1人	0人	特別支援教育支援員	23人	5人	合計	195人	26人
	職 種	雇用人数	うち新規採用人数																																				
一般事務職員	17人	6人																																					
営繕班	3人	0人																																					
調理士	64人	9人																																					
技能員	32人	1人																																					
栄養士	4人	1人																																					
警備員	4人	1人																																					
図書館司書	26人	1人																																					
図書館事務	21人	2人																																					
歴史民俗資料館事務	1人	0人																																					
特別支援教育支援員	23人	5人																																					
合計	195人	26人																																					
評価内容	<p>総務企画課管理運営事業では、正規職員の病休等や臨時職員の退職など、年度途中に生じる欠員について、「広報そうか」や「ハローワーク」で募集を行うなどにより、26人の臨時職員を採用しました。</p> <p>また、調理士の正規職員の配置人数については、職員組合との協定に準じて、適正に配置を行いました。</p> <p>また、正規職員2名の死亡・欠員が生じましたが、フリー調理士の配置や臨時職員の採用による配置で柔軟に対応し、給食業務を円滑に実施しました。</p>																																						

自己評価の基準 23年度の成果目標に対して又は22年度の成果実績に対しての自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)	年度	総額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他			
	22年度(決算額)	355,094	355,094	0	0	0			
	23年度(決算見込額)	373,713	373,713	0	0	0			
	24年度(予算額)	394,093	394,093	0	0	0			
総括評価		A							
事務事業の 成果実績	事務 No.	事務事業名	成果指標名	単 位	24年度 目標	22年度 実績	23年度 目標	23年度 実績	自己 評価
	51	総務企画課管理運営事業	全調理士・技能員に占める 臨時調理士・技能員の割合	%	66.2	65.2	65.8	66.4	A
事務事業 指標の 説明	51.全調理士・技能員に占める臨時調理士・技能員の割合 学校職員の欠員を臨時職員で補充したことによる全調理士・技能員に占める臨時調理士・技能員の割合です。 調理士及び技能員定数 149人 内臨時職員数 99人								
平成 24 年度 以降 の 取 組 み	引き続き、臨時職員の確保が必要であり、採用時の面接においては、職務内容をしっかりと理解していただき、早く仕事を覚え、長く勤務できる人の確保に努めています。								
平成23年度点検評価委員の意見等									
教育委員会の事務事業の実施に当たっては、引き続き円滑に業務が行われるよう、研修の充実と人員の適切な配置に努めてください。									
平成22年度事業における点検評価委員の意見等（参考）									
小学校の調理士では、ケガや病気の緊急時に対応するため、フリーの職員を配置されているそうですが、今後も円滑な給食業務が行われるよう、引き続き必要な職員数の確保をお願いします。									

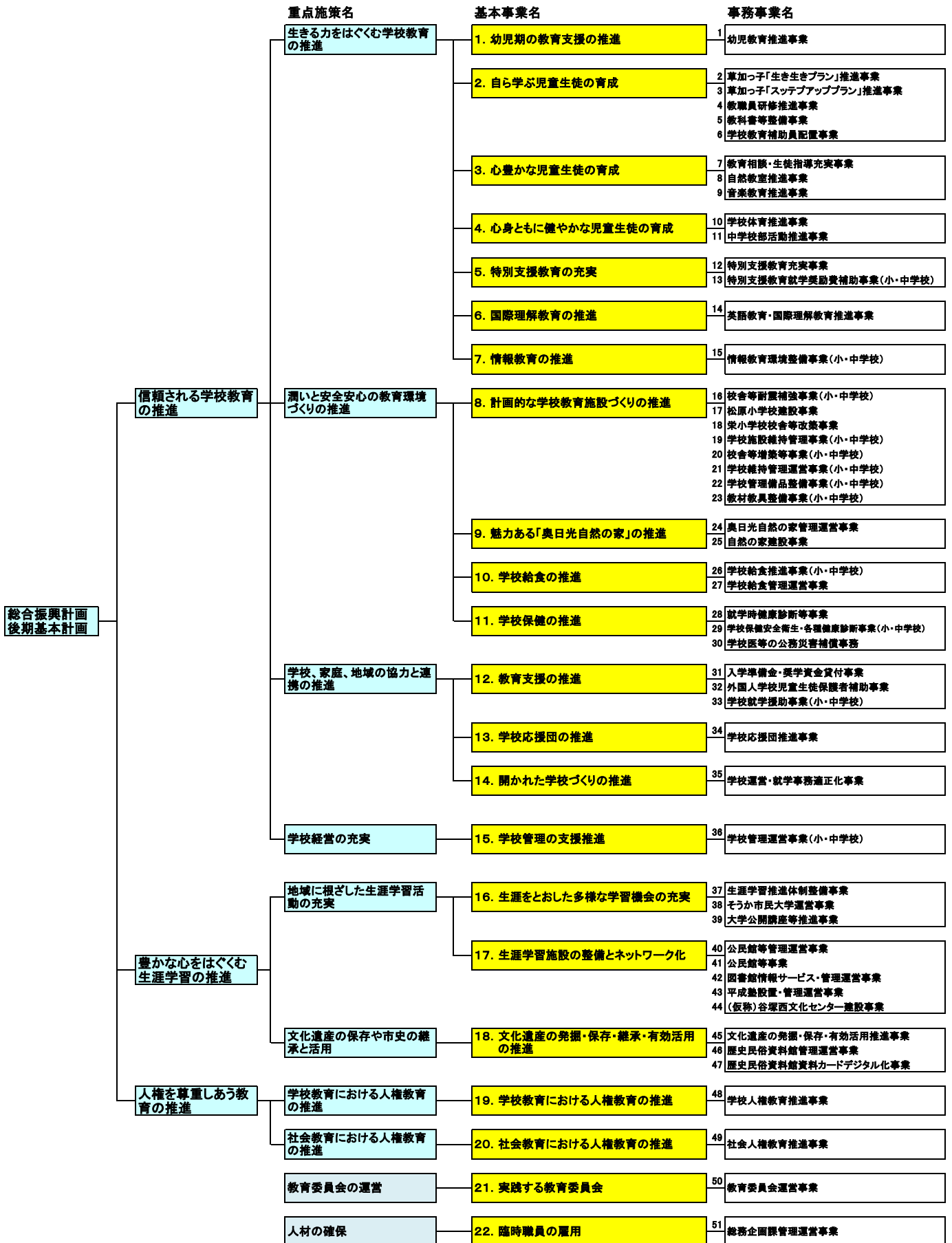
総括評価の基準 23年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

資 料

平成23年度 教育委員会事務体系表



平成23年度草加市小中学校学年別児童・生徒数・学級数等一覧表

(平成23年5月1日現在)

	学校数	児童・生徒数	学級数		計	県費教職員数		
			通常学級	特別支援学級		男	女	計
小学校	21	13,940	418	29	447	249	401	653
中学校	11	6,410	178	16	194	218	150	368
計	32	20,350	596	45	641	467	551	1,021

(小学校)

No.	学校名	創立記念日	開校記念日	1年		2年		3年		4年		5年		6年		特別支援学級		計		県費教職員数								
				児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	校長	教頭	主幹教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	事務職員
1	草加	明5. 5. 15	5月15日	132	4	123	4	127	4	138	4	131	4	124	4	11	2	786	26	1	1	1	29	1		1	1	35
2	高砂	昭29. 4. 1	9月18日	152	5	158	5	147	4	158	4	177	5	179	5	10	2	981	30	1	1		35	2		2	1	42
3	新田	明6. 4. 26	4月26日	92	3	102	3	107	3	100	3	128	4	114	3	11	2	654	21	1	1		24	1		1	1	29
4	谷塚	明6. 1. 25	1月25日	136	4	165	5	148	4	177	5	153	4	145	4	10	2	934	28	1	1		32	2		1	1	38
5	栄	昭38. 4. 1	5月2日	99	3	116	4	116	3	109	3	109	3	114	3	7	1	670	20	1	1		24	1		1	1	29
6	川柳	明6. 1. 15	4月12日	135	4	91	3	110	3	111	3	110	3	97	3			654	19	1	1	1	23	1		1	1	29
7	瀬崎	昭42. 4. 1	5月4日	120	4	131	4	135	4	123	4	128	4	139	4	12	2	788	26	1	1	1	30	1		1	1	36
8	西町	昭42. 4. 1	1月23日	140	4	132	4	135	4	148	4	121	4	121	4	1	1	798	25	1	1		30	1	1	1	1	35
9	新里	昭45. 4. 1	2月10日	116	4	130	4	111	3	136	4	131	4	148	4	4	1	776	24	1	1		29	1		1	1	34
10	花栗南	昭47. 4. 1	5月10日	60	2	74	3	77	2	90	3	90	3	105	3	9	2	505	18	1	1		21	1		1	1	25
11	八幡	昭48. 4. 1	9月29日	130	4	156	5	148	4	165	5	122	4	155	4	21	4	897	30	1	1	1	37	2		1	1	43
12	新栄	昭49. 4. 1	11月22日	77	3	77	3	65	2	66	2	60	2	68	2	4	1	417	15	1	1		19	1		1	1	24
13	清門	昭51. 4. 1	9月14日	159	5	179	6	179	5	178	5	164	5	184	5	12	2	1,055	33	1	2		38	2	1	2	1	46
14	稲荷	昭52. 4. 1	5月4日	102	3	96	3	100	3	102	3	99	3	112	3	5	1	616	19	1	1		25	1		1	1	30
15	氷川	昭52. 4. 1	9月16日	85	3	97	3	87	3	110	3	91	3	100	3	7	1	577	19	1	1		25	1		1	1	30
16	八幡北	昭54. 4. 1	5月4日	96	3	55	2	83	3	88	3	80	2	76	2	1	1	479	16	1	1		22	1		1	1	26
17	長栄	昭55. 4. 1	7月1日	67	2	68	2	86	3	74	2	53	2	58	2			406	13	1	1		17	1	1	1	1	22
18	青柳	昭57. 4. 1	5月4日	62	2	75	3	77	2	68	2	76	2	84	3	9	2	451	16	1	1		20	1		1	1	24
19	小山	昭57. 4. 1	10月14日	88	3	109	4	91	3	86	3	118	3	104	3			596	19	1	1		22	1	1	1	1	27
20	両新田	昭57. 4. 1	5月4日	73	3	74	3	76	2	67	2	87	3	69	2	6	1	452	16	1	1		20	1		1	1	24
21	松原	平21. 4. 1	5月23日	66	2	66	2	63	2	77	2	71	2	100	3	5	1	448	14	1	1	1	20	1		1	1	25
計				2,187	70	2,274	75	2,268	66	2,371	69	2,299	69	2,396	69	145	29	13,940	447	21	22	4	542	25	4	23	12	653

(中学校)

1	草加	昭22. 4. 1	4月23日	242	7	216	6	224	6								12	2	694	21	1	2	1	33	1		1	1	40
2	栄	昭22. 4. 1	11月2日	162	5	150	4	155	4								17	3	484	16	1	1		26	1		1	1	31
3	谷塚	昭22. 4. 1	5月3日	226	6	259	7	229	6								14	3	728	22	1	1	1	37	1	1	1	1	43
4	川柳	昭22. 4. 1	5月1日	204	6	207	6	167	5								8	2	586	19	1	1		30	1	1	1	1	35
5	新栄	昭49. 4. 1	5月4日	200	6	195	5	204	6								5	1	604	18	1	1	1	27	1	1	1	1	33
6	瀬崎	昭51. 4. 1	5月4日	280	8	256	7	249	7									785	22	1	1	1	37	1		2	1	44	
7	花栗	昭52. 4. 1	5月24日	177	5	186	5	185	5								3	2	551	17	1	1		25	1		1	1	29
8	両新田	昭54. 4. 1	5月4日	174	5	179	5	168	5									521	15	1	1	1	25	1		1	1	30	
9	新田	昭55. 4. 1	7月1日	174	5	145	4	165	5								5	1	489	15	1	1	1	22	1		1	1	27
10	青柳	昭56. 4. 1	7月7日	166	5	130	4	159	4								4	1	459	14	1	1		24	1		1	1	28
11	松江	昭60. 4. 1	6月27日	176	5	158	4	173	5								2	1	509	15	1	1		24	1		1	1	28
計				2,181	63	2,081	57	2,078	58								70	16	6,410	194	11	12	6	310	11	3	12	3	368

○草加市教育委員会事務点検及び評価実施要綱

〔平成20年10月10日〕
〔教委告示第20号〕

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条の規定により、草加市教育委員会(以下「委員会」という。)がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について行う点検及び評価(以下「点検及び評価」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、委員会の権限に属する前年度実施した事務とする。

(点検及び評価の実施)

- 第3条 前条に規定する事務について、所管する課及び室等が点検及び評価表を作成する。
- 2 点検及び評価の方法及び結果について、客観性及び透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者(以下「点検評価委員」という。)から意見を聴取する。
 - 3 点検及び評価に関し必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。
 - 4 点検及び評価が終了したときは、速やかに当該結果を委員会に諮るものとする。

(点検評価委員)

- 第4条 点検評価委員は3人とし、委員会が委嘱する。
- 2 任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、点検評価委員が欠けた場合は、前任者の残任期間において、新たな点検評価委員を委嘱するものとする。

(市議会への報告等)

第5条 点検及び評価の結果は、毎年市議会9月定例会に報告し、かつ公表するものとする。

(点検及び評価結果の反映)

第6条 委員会は、点検及び評価の結果を踏まえて、事業への取組、予算編成等を行うものとする。

(庶務)

第7条 点検及び評価に関する庶務は、教育総務部総務企画課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、委員会
が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 第5条の規定にかかわらず、平成20年度における市議会への報告は、12月定例会とする。

草加市教育委員会事務局

〒340-8550 草加市高砂一丁目1番1号

電話：048-922-2497（総務企画課）

FAX：048-928-1178